

奈良市営住宅等 令和6年度随時募集 一覧表

項目	住宅名 住宅番号 所在地	竣工 年度	構造	形式	住宅内容	単身者	IL ^ハ -カ-	令和5年度家賃月額表 (①～⑥収入区分は申込案内P7～11を参照)						共益費 月額
								①	②	③	④	⑤	⑥	駐車場 使用料 月額
一般向	第20号(松陽台)市営住宅 4号棟502号 (事故住宅) 松陽台一丁目	S55	耐火 5階	3DK	和6×2・洋6.2×1	不可	無	①	②	③	④	⑤	⑥	190
					DK6.6・洗面所			19,700	22,700	26,000	29,300	33,500	38,700	
					トイレ・浴室 ^ハ -ス									2,500

※ 募集住戸が3階建て以上のときは、住宅番号の号のうち、百の位以上が階数です。(例：1号棟201号は2階になります。)

- 申込受付・申込書配布期間 住宅課の窓口のみで受付します。
令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで
※土日祝、令和6年12月29日(日)から令和7年1月3日(金)は除きます。
- 申込み先 奈良市役所 住宅課 北棟6階
- 申込方法 上記窓口において、申込書に記載をして下さい。
- 選考方法 先着順
- 申込資格等 「奈良市営住宅等入居申込案内」を確認してください。
- 注意
- 先着順のため、申込み時に募集が終了している場合があります。最新の募集住宅に関しては、住宅課ホームページに一覧表を掲載しておりますので、ご確認ください。
 - 入居申込書に必要な事項がすべて記入されていないと受付できません。
 - 申込み内容によっては無効となる場合があります。(申込案内5ページを参照)
 - 契約後、申込者本人は名義人となります。申込から契約までの間に申込者の変更はできません。
 - 第20号市営住宅は**入居者で浴槽及び給湯機器を設置**してください。
 - 住宅敷金は、入居時の本来家賃の3ヶ月分です。
 - 駐車場敷金は、駐車場使用料の3ヶ月分です。2区画以上使用される場合は、その都度駐車場敷金が必要となります。
 - 駐車場使用料は、1区画の使用料です。2区画以上使用される場合は、区画数毎に使用料が必要となります。
 - 共益費等をご負担いただく必要があります。
 - 共益費の金額は、駐車場の使用区画数や形態によって異なります。なお、金額は年度ごとに算定します。
 - 入居後、家賃を3ヶ月以上滞納されますと、住宅から退去してもらうことになります。
 - なお、連帯保証人には、入居者と連帯して家賃等の債務についての義務が発生します。そのため、入居者が滞納等しないよう注意してください。
固定電話・インターネットの回線の接続及び配線にかかる費用は入居者で負担していただきます。